

コラム

ますます混迷を極めるアブダビ陸上油田の権益更改

戦略研究ユニット

国際情勢分析第一グループ

研究主幹 松本 卓

アブダビ首長国では、Abu Dhabi Company for Onshore Oil Operations (ADCO) の陸上油田権益の更改を 2014 年 1 月に控えている。現在の ADCO の原油生産能力は約 140 万 B/D であり、同首長国の原油生産量の約半分を占める。また、我が国においては ADCO が生産するマーバン原油を昨年度には約 31 万 B/D 輸入しており、これは我が国の総輸入量の 8.5%を占めている。

ADCO に対する現行の権益保有者は、国営石油会社 Abu Dhabi National Oil Company (ADNOC) のほかに BP、Shell、Total、ExxonMobil および Partex¹となっているが、これまで ADNOC は、現行コンソーシアムのままで利権を延長する考えを示してみたり、ADCO 油田群を 4 つに分け、新規参入者も含めて各々に入札させる考えを示してみたり、その方向性は一貫していない。一方、ADNOC の石油開発政策にとって重要なことは原油生産能力の拡大である。そのため、新規油田からの生産、既存油田への増進回収 (EOR) 実施による生産量維持、未開発鉱区の開拓を進めている。特に EOR 実施に際しては、これまでのように天然ガスを圧入するのではなく、CO₂ を圧入しようとする試みも進めようとしている。昨年 6 月に実施した事前審査 (Pre-qualification) を通過した石油会社²への入札案内では、各社に CO₂ を使った EOR についての考え方を求めたともいわれている。なお、この事前審査に BP が漏れたということで、通過した石油会社はチャンス到来とばかりに色めき立ち、一方の BP はキャメロン首相まで担ぎ出して復活させたという一幕もあった。

さて、ADCO 権益の更改は ADNOC が決定権を持っている訳ではなく、ADNOC は最高石油評議会 (SPC) に対してお伺いを立てるだけで、最終決定権は SPC にある。権益更改が遅々として進まない中、来年 1 月までに更改が決着しないと見た ADNOC は、本年 1 月に SPC に対して、現行 ADCO 権益のままで暫定的に 1 年延長を申請したといわれる。しかし、SPC はこれを否決した。このため、ADNOC は急遽、入札資格を持つ 11 社³に対して入札書類を配布し、本年 10 月までに応札書類の提出を求めたといわれている。さらに ADNOC と SPC を結ぶパイプ役として 2011 年 6 月末から SPC 事務局長を務めていたダヘリ (HH Dr. Juaan Salem Al-Dhaheri) 氏が 4 月 27 日に逝去し、後任も決まっていない。

これらのことにより、ADCO 権益更改はますます混迷を深めている。

① 2014 年 1 月までに権益更改できない場合の法的取扱いに関する問題点の解決

更改されるまでの空白期間への対応をどうするか。嘗て Abu Dhabi Gas Industries Ltd. (GASCO) の利権更改時に、更改期限は 2008 年 10 月であったが、決着が 2009 年 3 月

までずれ込んだ。この時には、決着後に当初の利権期限まで契約を遡った。しかし、今回 SPC が暫定的延長を却下していることから、GASCO のケースでは適用できない。

そのうえ、油田からの生産を止めない限り、宙に浮いた期間に生産された原油の帰属が不明確となり、ADCO 権益に関わる生産原油が販売できなくなる。既存権益保有者にとっては、供給する原油の量的確保ができないため、原油購入者との間に長期販売契約を結ぶことができない。新規参入候補者にとっては、売買の話すらできない。アブダビ首長国としては、生産した原油を販売しなければ歳入が減ることになり、生産を止めるということとは有り得ない。

また、既存権益保有者にとっては、既存権益に基づき操業を行っている訳だが、その根拠となる契約が存在しなければ操業もできない。換言すれば、操業費の支出根拠もマンパワーの提供根拠もないため、経費をかけることが出来なくなる訳である。

② 既存権益保有者に対する新規参入候補者のハンディキャップの存在

前述の EOR を例に、油田構造に精通した既存権益保有者に対し、新規参入候補者は初めて油田構造情報に接するわけで、僅か数ヶ月で油田の開発計画を立案することは不可能である。このことは、既存権益保有者にとって有利に働き、新規の参入者に勝ち目がないということになりかねない。

このことは、ADNOC にとっても昨年 6 月に実施した事前審査が無意味なものとなるばかりでなく、原油開発のみならず CO₂ を使った EOR に関する技術力を持った会社を選定する機会を失うことになりかねない。

③ ADNOC と SPC を結ぶパイプ役の不在

これまで、ADCO 権益更改問題に関して ADNOC と SPC のパイプ役として、2011 年までは Yousef bin Omeir Yousef 前 ADNOC 総裁 兼 SPC 事務局長が務めており、Omeir 氏が退任してからは後任の SPC 事務局長である HH Dr. Juaan Salem Al-Dhaheri 氏が務めてきた。本年 4 月末に Dhaheri 氏が逝去した後、SPC 事務局長は空席のままであり、ADNOC と SPC を結ぶパイプ役が不在となっている。

このことは、油田操業の実務面を重視して ADCO 権益を付与すべき候補者を選考しようとする ADNOC に対して、それよりも政治面や財政面を重視しようとする王族一族で構成される SPC という構図からして、そのまま ADNOC 案を SPC が承認するという流れは考え難い。そこには十分なパイプ役を通しての「根回し」が必要なのである。それがなければ、仮に、本年中に ADNOC 案が固まり、SPC に上程されたとしても、却下あるいは候補者の差し替えが要求される可能性もでてくる。

更改期限まで残すところ 7 ヶ月しかない中で、ADNOC には何れも避けて通ることが出来ない問題が山積している。我が国第 2 位の原油供給国において ADCO 権益の切り替わり

がスムーズに進み、同首長国の原油供給に影響を及ぼさないことを祈るとともに、2018 年に権益更改を迎える Abu Dhabi Marine Operating Company (ADMA-OPCO) には、我が国の石油開発会社も権益を保有していることから、ADCO の権益更改の結果が ADMA-OPCO の権益更改の試金石になるものとして我が国も注視しておく必要がある。

-
- 1 ミスター5%と呼ばれるカルースト・グルベンキアン個人が所有する会社。
 - 2 事前審査を通過した石油会社の中には、我が国の国際石油開発帝石株式会社 (INPEX) も含まれている。なお、アブダビ首長国での事業会社はジャパン石油開発株式会社 (JODCO) である。
 - 3 入札資格を得た会社は、BP、Shell、Total、ExxonMobil、Occidental(米)、CNPC(中国)、KNOC(韓国)、Statoil(ノルウェー)、Eni(伊)、Rosneft(露)および INPEX である。

お問い合わせ : report@tky.iej.or.jp